

産業建設委員会記録

開会年月日	平成29年12月21日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時43分
出席委員名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰
	西山 則夫 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 北村 勝
担当書記	森田晃司
協議案件	議案第114号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中 産 業建設委員会関係分
	議案第119号 平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第120号 平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）
	議案第121号 伊勢市附属機関条例の一部改正について
	議案第122号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について
	議案第126号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について
	議案第127号 財産の処分について
	議案第128号 市道の路線の認定について
	議案第138号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中 産 業建設委員会関係分
	議案第141号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中 産 業建設委員会関係分
	議案第146号 平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第147号 平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）
	閉会中の継続調査案件について
説明者	産業観光部長、産業観光部理事、農林水産課長、農林水産課副参事
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、維持課長
	総務部長、総務部参事、その他関係参与

審査経過

世古委員長開会宣言及び会議成立宣言後、会議録署名者に中村委員、北村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る12月18日、19日の本会議において審査付託を受けた「議案第114号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中 産業建設委員会関係分」外11件を審査し、すべての議案について全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

次に、「閉会中の継続調査案件について」を議題とし、委員長提案の3項目を議長に申し出ることで決定し、委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時57分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

中村委員、北村委員の御両名にお願いいたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月18日、19日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました12件、及び「閉会中の継続調査案件について」の合わせて13件であります。案件名については、審査案件一覧表のとおりでございます。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら、随時行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【議案第114号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中 産業建設委員会関係分】

◎世古明委員長

それでは、「議案第114号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中 産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の42ページをお開きください。42ページから47ページの款6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

農業総務費のところでお聞きをしたいんですけども、他の項目については、人件費の減額等々も行われておるんですけども、農業総務費の給料職員手当、共済費合わせて1,269万4,000円というのがありますけれども、どういう事業内容に対してですね、給料があったかという、ちょっと理由だけ教えてください。

◎世古明委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

1,269万4,000円、人件費の増でございますけれども、これは正規職員1名分を配置増とさせていただいた部分でございます。

以上です。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと1名分の人件費増については、どのような事業のために1名増員したかということをお聞きをしたいんです。

◎世古明委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

事業内容につきましては、農林水産課の職員ということでございますけれども、農業振興それから、その他もろもろの業務について、ヒアリングに基づいて1名増ということで配置をさせていただいた、それを原因として補正をさせていただいたところでございます。

以上です。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと配置の時期というのは、実際には来年の予算要求であればですね、ことしの10月、11月には、また12月エンドにはですね、大体配置がわかって、このような事業については、やはり1名増員してほしいということで、農林水産課からあると思うんですよ。そういう状況の中で今回12月にこの補正があってということがちょっと私不思議な感じがしたんで、もう少しそのあたりのことの事業に対しての1名増の考え方について、も

う一度お聞かせを願いたいと思います。

◎世古明委員長
総務部参事。

●西山総務部参事

人件費の当初予算につきましては、その前年度の2月1日現在の状況で当初予算を計上しております。その後、人事のヒアリング、それから人員配置について検討して、決定をする中ですね、時系列の中で、12月に現員現給の整理をさせていただいておると、そういうことでございます。

以上です。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

私が申し上げるのは、どういう事業がヒアリングの中であって、職員課としても、それをどういうふうにして認めてしてきたんかというようなことを聞きたいわけです。それなぜかというと、総額で言うと職員人件費は大体決まっておってですね、人員もこれぐらいでやるということで、我々議会側への説明もあった中であるのにね、それがどういう形で異動があって人件費が増額になっておるかということが余り我々も、今までも、そういうことを問い詰めてはこなかったわけでありましてけれども、例えば、国体というのがある、そこについては特別そういった全国的な規模でやるのに、増員が必要やということは、これはもう当たり前で我々もわかる。今回もこれは、いわゆる災害のために、そういう後处理的にあったんだという、それも理解できる。そのあたりのことをちょっとお聞きをしたいわけですよ。どういう事業に対して、職員課として認めて増員をしたかということをおね、もう一度お答え願いますか。

◎世古明委員長
総務部参事。

●西山総務部参事

個々、詳細な事業についてちょっと今あれなんですけれども、確か昨年度、特に農林水産課におきましてはですね、いろいろな事業がふえてまいりまして、あと、湛水防除の整備であったりとか、あと、農業振興のソフト事業、それでさらにはですね、時間外数もですね、それに伴って、大分増えてきておったと、そういう状況のヒアリングを聞いておった状況でございます。

働き方改革とか時間外削減、それでも難しいならば、職員の配置を考えていくと、こういうスタンスの中で人員配置をさせていただいたという状況でございます。

以上です。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

もう最後にしときますけれども、やはり事業の明確化ということはきちっとやっていただきたいと思うんですね。でないと職員課と、各部署との間で、どういうヒアリングがあったかというのは我々知りようがない、知るべきかどうかということもちょっとあると思うんですね、その中で、全体的な人件費が農林水産課へ行くために、こちらを削減して、そういう人事配置をしたんだというのなら、そういう説明をきちっとやっていただきたいし、そうでないのであれば、国の事業、県の事業の中で、この農林水産に関係してですね、こういう事業に充てるためにこういう増員したということもやはり明確にやっていただかんと、予算概要を見てもそんなことは何一つ出てこないですね、ほかの項目でもちょっと聞かしていただこうと思いますけれども、そのあたりをきちっと明確化してですね、我々への配布についても、そのあたりのことを御配慮願いたいなど、今後、よろしいですか。

◎世古明委員長

ただ今、人事の関係で総務のほうからお答えしていただきましたけど、担当部としてもですね、今後はどういう業務内容であったのかっていうことも答えられるようお願いをしたいと思います。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款6農林水産業費の審査を終わります。
次に、48ページをお開きください。款7商工費を款一括で御審査願います。
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、款7商工費を終わります。
次に、50ページをお開きください。款8観光費を款一括で御審査願います。
御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

観光費も先ほどの農林と同じですね、こちらの説明資料の中には旅客誘致の120万円しか載ってございません。

ところが、一方では観光総務費としてですね、4,584万5,000円というようなことで載っておるわけでありまして。観光事業は非常に忙しくて、人員も足りないような状況ということは、説明を受けたことがありますけれども、今回のこれに対しての事業というのか、内

容のわかるような説明をいただけませんか。

◎世古明委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

約4,500万円の増額につきましてはですね、職員8人分ということで、現員現給の中で、上げさせていただいております。現在のところ、国体の関係の業務、職員についてこちらのほうで予算が上げているというところでございます。

以上です。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款8観光費を終わります。

次に、52ページをお開きください。52ページから61ページの款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款9土木費を終わります。

以上で、議案第114号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第114号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中 産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第119号 平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）】

◎世古明委員長

次に、「議案第119号 平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

133ページをお開きください。133ページから144ページです。

本件については、一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で、議案第119号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第119号 平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第120号 平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）】

◎世古明委員長

次に、「議案第120号 平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

145ページをお開きください。145ページから156ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で、議案第120号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第120号 平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第121号 伊勢市附属機関条例の一部改正について】

◎世古明委員長

次に、条例等議案書の1ページをお開きください。1ページから8ページの「議案第121号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」の御審査をお願いします。
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で、議案第121号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第121号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定いたしました。

【議案第122号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について】

◎世古明委員長

次に、9ページをお開きください。
「議案第122号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について」を御審査願います。
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で、審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第122号 伊勢市営住宅管理条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第126号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について】

◎世古明委員長

次に、25ページをお開きください。25ページから26ページの「議案第126号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もありませんので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第126号 伊勢市神社海の駅の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第127号 財産の処分について】

◎世古明委員長

次に、27ページを開いてください。27ページから30ページの「議案第127号 財産の処分について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で、審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で、討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第127号 財産の処分について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第128号 市道の路線の認定について】

◎世古明委員長

次に、31ページをお開きください。31ページから37ページの「議案第128号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第128号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第138号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中 産業建設委員会関係分】

◎世古明委員長

次に、「議案第138号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中 産業建設委員

会関係分」を御審査願います。

追加で配付されました議案第138号の補正予算書の14ページをお開きください。

款6農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

今回、1,200万円の委託料ということで上がっておりますけれども、もう少し詳しい内容を教えていただきたいと思います。

◎世古明委員長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

この1,200万円関しましては、今回、台風21号で浸水いたしました排水機場、3機場分の浸水対策に関する業務委託ということになっております。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

3カ所ということで、3機場でしたか。ちょっと、そのあたりの場所のことも含めてですね、その委託の内容をですね、もう少しお聞かせを願いませんか。

◎世古明委員長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

3カ所、3機場ですけれども、汁谷川排水機場と楠部排水機場、あと楠部東排水機場の3機場になります。

この排水機場に関しましては、台風21号で建物というか設備自体が浸水いたしました。それで運転停止という結果になってしましまして、それに関して、ただいま国のほうの災害復旧の査定を受けている最中なんでありまして、災害復旧では、基本的な原形復旧ということで、壊れたものを直すというものに限られてしまします。

それで、浸水が原因であるということで、その浸水対策、要は機場が浸水しないような手段を考えなくてはいけないということで、こちらのほうは、国の災害復旧に乗れませんので、例えば、設備をかき上げるとか、あと、機場が水につからないように堤防みたいなもので囲むとか、その辺の検討を急いでやらないといけないということで、こちらのほうに400万円分と見込んでおりますが、掛ける3機場分ということで計上させていただ

ております。

以上でございます。

◎世古明委員長

副参事。委託の内容についてももう一度お答えください。

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

浸水対策としまして、配電盤、操作盤と言われるものなんですけども、そういったものをかさ上げするとかですね、機場の周りを堤防みたいなものでぐるっと囲って水が浸入しないような、そういう対策がとれるかどうか。その辺のところを検討をしていただくというようになっております。

以上です。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今お聞きしますと、3カ所の調査費ということで把握させていただいてよろしいんでしょうかね。といいますのも、これは台風21号に関して、地元の方が、例えば楠部であるそうですね、あの場所、あの高さについてはですね、非常に大雨が降ったときには課題やということ、申し上げておったというようなことも我々聞きますとですね、今の調査云々ということで、これから修繕、その他の建設にかかっていくわけでありましてけれども、そのあたり根本的な課題だと思うんですよ。建物を封鎖するような状況がとればいいんですけども、水のことですし、相当技術的に難しいのではないかなと、かさ上げしたほうが楽な話もありますのでね、そのあたりというのは、市として、業者の方に方針をお伝えしてやってもらうのか、委託をするわけですから、丸投げして、考えてもらいたいということであるのか、そのあたりってというのは個々の3カ所の課題は違ったと思うんですけど、そのあたりはどのような委託の手法ということになるんでしょうか。

◎世古明委員長

農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

特に、今言われました中で楠部東の排水機場というのは非常に浸水深が高かったということで、これからそういう対策を考える中で、可能かどうか、その辺も含めてから始まるんですけども、とても今回の水をすべて防ぎ切ることができないという結果が出るかもしれません。

ただ、農業用のポンプということで、また、機場のそういった構造的な問題で限度がそういう部分であるかもしれませんが、ほかの手法、例えば、運転方法とか、ほかの部

分での考え方も総合的に最終的には考えないといけないと思うんですけども、まず、やるべきことは、コンサルタントのほうに委託するわけなんですけども、可能な限り、浸水、今回の雨水、また同じような水位が来ても浸水しないような対策をとということでお願いをするつもりでございます。

以上でございます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

配電盤とか設備関係を今以上に、もしつかって配電盤が問題なら、それはもう上げてということに一旦はなるんでしょうけれども、モーターが使える限りは、いろんな修繕を含めてやっていただきたいわけですけども、これはいつどういう何どきにですね、前回のようことになるかもわからないという状況の中で、コンサルに出して、次の段階としてそれで設計を組んで、今回の台風21号に対するそういう雨量に対してですね、対策を組んでいくということになると、実質どれぐらいかかってしまうかということが非常に気になるものですからね。それで、質問をしておるわけなんですけれど、一体そうすると流れとしてはですね、委託から今度この修繕、そのほかこれまた補正で出るんでしょうけれども、そのあたりというのはどういう流れになっていくんでしょうか。実質、おおむねですね、いつぐらいの建設というのか、修繕に向けて、やられておるんかということをお聞きをしたいんですけど。

◎世古明委員長
農林水産課副参事。

●米本農林水産課副参事

今、排水機場のほうで動いてますのは、まず、災害復旧工事、これ今週まだ査定中で、農林水産省のほうから査定官が来てまいりまして、今まさに査定の真っ最中なんですけども、その査定が通ればですね、工事発注をすると、ただ、ポンプの修繕、災害復旧ですと、ちょっと時間もかかるとお思いますので、今年度中の完了というのはちょっと難しいのかなというふうに考えております。

5月、6月ぐらいまでの雨の時期にですね、それまでには、まずは、災害復旧で原形に戻すということを考えております。同時に、今言われました浸水対策工事ですね、こちらのほうは国のほうの補助がつかないということで、先ほど申し上げたんですけども、その設計を進めまして、見込みとしては、次回の平成30年度の台風時期以降ぐらいになってしまうとは思いますが、その浸水対策の工事が可能であるとしても。ですので、ちょっとその辺は次回の台風シーズンに若干間に合わないかなというところではございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと責任ある方からまたお答えを願いたいんですけども、今の話聞くと、財政のことをね、非常に財源のことを我々も気になります。当然、国、県から補助をもらって、100%補助でですね、こういった工事が早く進めばいいと思うんですけど、そのことと、自然発生的にですね、こういう大雨が出て、すぐかからなならんというようなことを市民の方は、その補助関係というのはあんまり関係ないわけですよ。

あしたどうなるか、あさってどうなんかなんかということをや非常に気になってると思うんですけど、そのあたりから考えるとですね、その間にどういう対策がとれるかどうか非常に大きい話なんですけれども、やはり市単でやるべきところがあるんなら、それはもう市単でやるべきこともあるんじゃないかなというような気がするもんですからね、私はね、今回台風21号のこれが想定外というようなことを行政側から言うというのは少しちょっと課題があるからと思っておるので、やはりそのあたりのことを、市としてですね、当然、お金がかかって、民間の方に入札をするということになってもですね、数カ月かかるというのはこれはもう、了解するわけでありまして。ただ、今の話を聞いとるとコンサルに出し、それから修繕箇所、その結果、町の中で国との査定もできて、議会への補正予算も出されて、付けばというような流れになって、これが次の台風時期までということになると、それで本当に市としての責任としてですね、どうなんかなんかという気がするもんですから、そのあたりをどのように解決していくんかなんかということをもう一度ちょっとお聞かせを願いたいんです。

◎世古明委員長

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

先ほど答弁がありました災害査定で、まずは原形復旧ということでありまして。それと同時にですね、そのポンプ場の浸水対策ということで、農林水産関係のポンプでありますので、多少性能的には限度があるというようなこともあるんですが、そこら辺も含めてですね、なるべく早くやっていきたいと思っておりますし、また、ほかの手だて、避難の関係とかですね、そこら辺もあわせてですね、全庁的に協議しながらやっていきたいと思っておりますし、進捗についてはなるべく早くやっていきたいというふうに考えておりますが、いろいろな手順等と検討の期間とかありますので、また御理解をいただきたいというふうに思っております。一生懸命、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ただいまの部長のお答えで、それ以上のことを引き出そうということはないんですけれど

ども、やはり今回の台風21号というのが非常に我々が、雨水対策相当やってきたなという
ような思いから随分離れてしまって、非常に現況としてはですね、湛水防除であろうが、
他のポンプであろうが、いろんな課題が出てきたということが抽出されたわけですね、
それにいかに我々が向かい合って予算をつけてやっていくということは、やはり市民の方
に対してですね、責任をどうとっていくんだと、責任責任という話はないんですよ。

でも、今までやれたことをやってなかったやないかというようなことにならんようにで
すね、きちっとやっていきたいと思うとですね、今の状況からすると当然、国の予算も査
定もいただきながらということは、当然我々も財源のことが気になります。だからその
部分だけじゃなくて、これにかわるそれまでのいろいろなしゅんせつ工事であったりとか、
そこへ来るまでの排水道の整備であったりとかっていうのは、別枠でやれる部分もあると
思うんですよね。そのあたりのことをきちっとやっていただきたいということで、もう少
し要望させていただくことになりますけれども、お願いをしたいと思います。

これで終わっておきます。

◎世古明委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費を終わります。

次に、16ページをお開きください。16ページから19ページの款9土木費を款一括で御審
査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

土木の維持管理費に関係してくるかもわかりませんが、今回の使用料及び賃借料
ということで500万円あがっております。

私常々、維持関係の人的なことであったりとか、維持関係の草刈り、修繕、しゅんせつ、
側溝の掃除等々も含めてですね、非常に住民の方、また自治会の方からの要望もたくさん
あると思うんですよね。そういったことは、今回これは多分業者の方からの重機その他の
借り入れではないかなと思うんですけれど、これと別にですね、やはりそのあたりの予算
組みが今回、台風のことにも関係をしてですね、必要ではないかなと思いついておっ
たら、500万円ということで河川から何やか出て、河川は800万円、災害のほうで対応する
ということで分けられておるのか、そのあたりちょっと予算的な面も含めてですね、説明
を願いたいと思うんですけれど。

◎世古明委員長

維持課長。

●宮本維持課長

お答えさせていただきます。

今回、台風21号の災害に対しまして、補正を上げさせていただいておるところでして、内容的には、災害復旧事業、それと、防災に対する経費という形で上げさせていただいております。今、御質問がありました500万円の重機借り上げにつきましては、北浜地区、それから、城田地区の一部です、道路と田んぼとのり肩の崩れが非常に多く出ておりました、地区からの要望が出てます。そういったものを対象に重機借り上げでこの500万円というものを、地区要望に対して応えていきたいというところで500万円を上げさせていただいております。

それ以外に、今、宿委員さん言われました河川費云々ございますが、こういったものも地域の要望、この台風に関しまして、当初予算に上乗せをした形で、河川維持の補修経費、これは先ほど、農林水産課で出ておりましたポンプ場が止まった、汁谷川、それから矢田川、こういった川のしゅんせつ工事を上乗せしたといった形で、今回補正で800万円上乗せした形で上げさせていただいております。

以上です。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうするとこれはもう一度確認ですけれども、災害復旧費のほうのところですね、そういったことについては、もう盛られておるといふことの把握をさせていただいてよろしいんでしょうね。

◎世古明委員長

維持課長。

●宮本維持課長

はい。そのとおりです。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款9土木費を終わります。

次に20ページをお開きください。款10消防費を款一括で御審査願います。

当委員会の所管は、項1消防費のうち、目4水防費です。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款10消防費の当委員会関係分を終わります。

次に、24ページをお開きください。24ページから27ページの款12災害復旧費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款12災害復旧費を終わります。

以上で、議案第138号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第138号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中 産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第141号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中 産業建設委員会関係分】

◎世古明委員長

次に、「議案第141号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中 産業建設委員会関係分」を御審査願います。

追加で配付されました議案第141号の補正予算書の40ページをお開きください。40ページから45ページの款6農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費を終わります。

次に、46ページをお開きください。款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款7商工費を終わります。

次に、48ページをお開きください。款8 観光費を款一括で御審査願います。
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款8 観光費を終わります。

次に、50ページをお開きください。50ページから59ページの款9 土木費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、款9 土木費を終わります。

以上で、議案第141号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、以上で、討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第141号 平成29年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）中 産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第146号 平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）】

◎世古明委員長

次に、「議案第146号 平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

129ページをお開きください。129ページから140ページです。本件については一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で、議案第146号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第146号 平成29年度伊勢市水道事業会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第147号 平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）】

◎世古明委員長

次に、「議案第147号 平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。141ページをお開きください。141ページから152ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、以上で、議案第147号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第147号 平成29年度伊勢市下水道事業会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【閉会中の継続調査案件について】

◎世古明委員長

続きまして、「閉会中の継続調査案件について」を御協議願います。

これまで、常任委員会におきまして、閉会中の継続調査項目として、お手元に配付の常任委員会の継続調査案件一覧表のとおり、調査してまいりました。

当委員会におきましても、閉会中の継続調査案件を定めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

それでは、閉会中の継続調査項目として、委員長から提案させていただきます。

一つ目に、「中心市街地活性化に関する事項」、二つ目に、「観光交通対策に関する事項」、三つ目に、「地域公共交通に関する事項」を提案いたします。

このことにつきまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、「中心市街地活性化に関する事項」、「観光交通対策に関する事項」、「地域公共交通に関する事項」について、閉会中の継続調査項目とすることに決定し、会議規則109条の規定により、議長に申し出をいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時43分

上記署名する。

平成29年12月21日

委 員 長

委 員

委 員